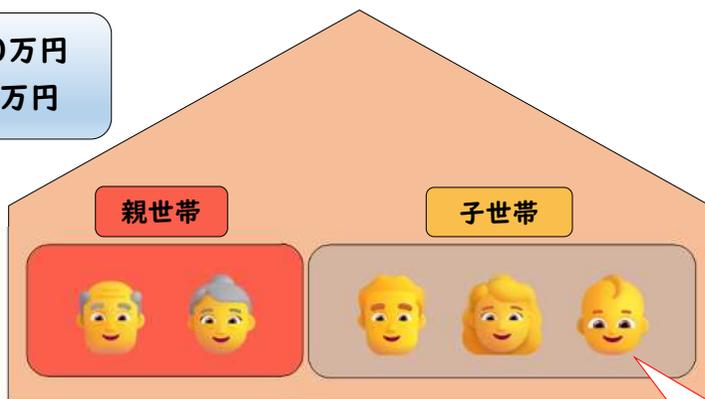


碧南市三代住宅建設等促進事業の概要

三代で同居・移住同居または新たに近居するために住宅等の新築・購入・リフォームを行う方に対し、その費用の一部を補助します。

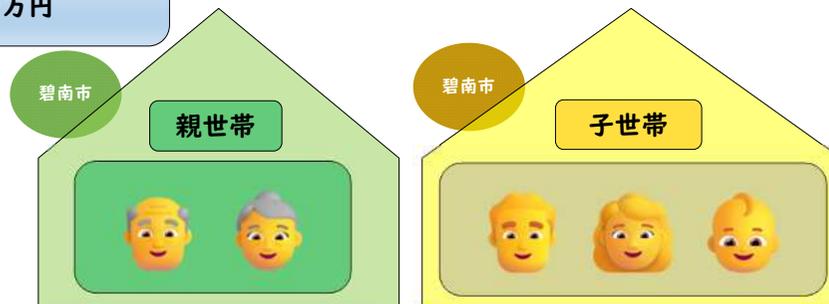
三代同居 補助:40万円
移住同居 補助:60万円



【三代同居補助のポイント】

- ①住宅の新築or取得
- ②3年以上同居すること
- ③親世帯or子世帯が市外から引越し同居すること(住所変更)
※前住所地在市内ではないこと(1年間)【移住のみ】

三代近居 補助
10万円

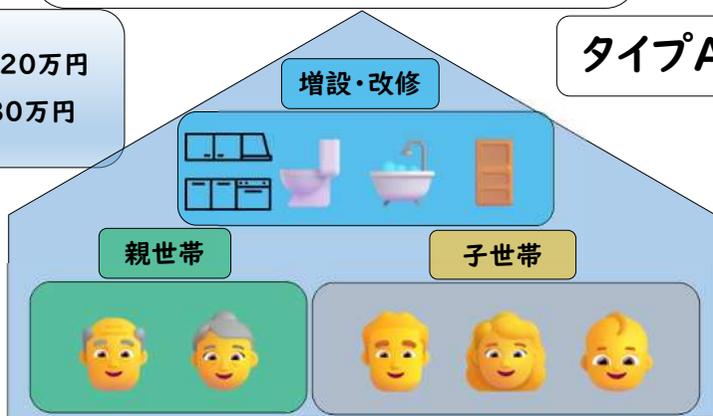


【三代近居補助のポイント】

- ①住宅の新築or取得
- ②親世帯or子世帯が市外から引越し(住所変更)
※前住所地在市内ではないこと(1年間)

18歳以下が対象
※近居・リフォームも共通

三代同居リフォーム 補助:20万円
移住同居リフォーム 補助:30万円

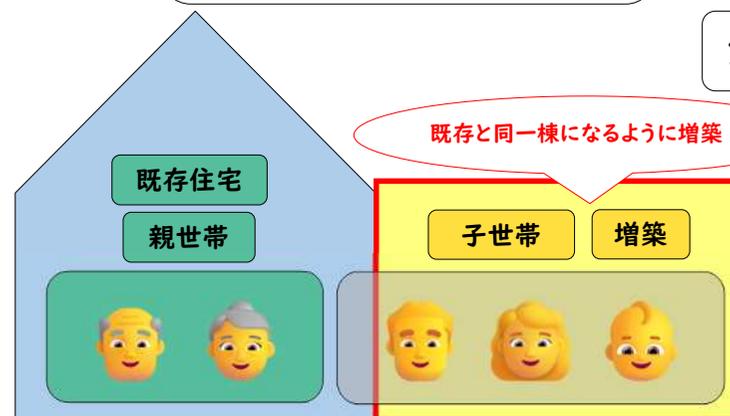


タイプA

【三代同居リフォーム補助のポイント(タイプA)】

- ①調理室・浴室・便所・玄関のうち2種類以上の増設or改修
- ②上記の工事費用が100万円以上
- ③3年以上同居すること
- ④親世帯or子世帯が市外から引越し同居すること(住所変更)
※前住所地在市内ではないこと(1年間)【移住のみ】

タイプB



【三代同居リフォーム補助のポイント(タイプB)】

- ①既存と同一棟になるように増築(10㎡を超えるもの)
- ②上記の工事費用が100万円以上
- ③3年以上同居すること
- ④親世帯or子世帯が市外から引越し同居すること(住所変更)
※前住所地在市内ではないこと(1年間)【移住のみ】

申請期間、必要書類、その他手続きの流れ等については、ホームページに詳しく紹介していますのでご覧ください！

お問い合わせ先 碧南市役所 建設部 建築課 (市役所2階) 電話：0566-95-9907 (直通)